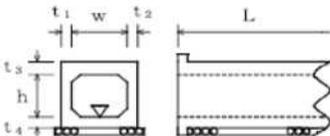
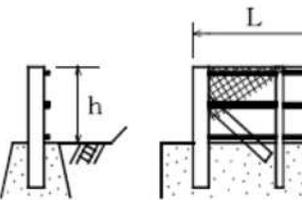


出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10	1	3	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-3-2
10	1	9	6		場所打函渠工	基準高 $\nabla$		● $\pm 30$	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-9-6
					厚さ $t_1 \sim t_4$		△ -20				
					幅 (内法) $w$		△ -30				
					高 さ $h$		△ $\pm 30$				
					延長 $L$	$L < 20m$	△ -50				
						$L \geq 20m$	△ -100				
10	1	11	4		落石防止網工	幅 $w$		△ -200	1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		10-1-11-4
					延 長 $L$		△ -200				
10	1	11	5		落石防護柵工	高 さ $h$		△ $\pm 30$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-1-11-5
					延 長 $L$		△ -200				
									1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

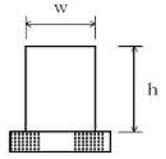
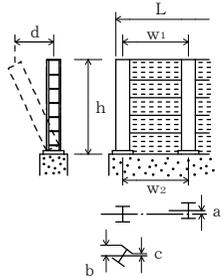
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止工	6		防雪柵工	高 さ h	△±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の 規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-1-11-6	
						延 長 L	△-200	1 施工箇所毎  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の 規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化 点で測定。			
						基礎	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	△-30			基礎 1 基毎
							高 さ h	△-30			「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の 規定による測点の管理方法を用いることができる。
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	△±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の 規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-1-11-7	
						延 長 L	△-200	1 施工箇所毎			
						基礎	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	△-30			基礎 1 基毎
							高 さ h	△-30			
						アンカー長 ℓ	打 込 み ℓ	-10%			全数
							埋 込 み ℓ	-5%			

# 出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路 編	1 道路 改良	12 遮音壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w	●-30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		10-1-12-4	
						高さ h	●-30				
						延長 L	-200				
10 道路 編	1 道路 改良	12 遮音壁 工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 $w_1, w_2$	±15	施工延長 5 スパンにつき 1ヶ所		10-1-12-5
							ずれ a	10			
							ねじれ b-c	5			
							倒れ d	$h \times 0.5\%$			
						高さ h	△+30, -20				
						延長 L	△-200				

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

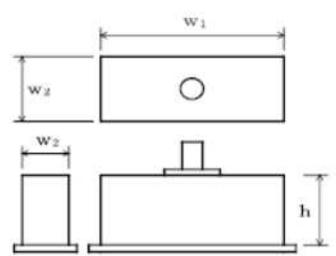
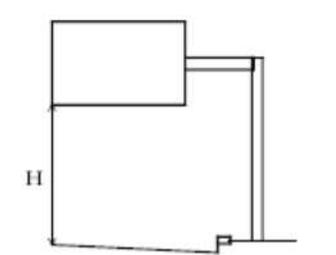
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)					10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )
							中規模以上	小規模以下				中規模以上
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	●±50	—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。  ※両端部2点で測定する。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上、あるいは基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上とする。 小規模とは表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	10-2-4	
						厚さ	t < 15cm	●-30				●-10
							t ≥ 15cm	●-45				●-15
						幅	●△-100	—				
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	●-9	●-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コア採取して測定。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
						幅	●△-25	—				

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 30$	施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1ヶ所、延長 40m(又は 50m)以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 なお、従来管理のほか「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-2-5-9	
						延 長 L	$\triangle - 200$	1ヶ所/1 施工箇所 なお、従来管理のほか「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	$\triangle \pm 20$	1ヶ所/1 踏掛版		10-2-7-4	
						各 部 の 厚 さ	$\triangle \pm 20$	1ヶ所/1 踏掛版			
						各 部 の 長 さ	$\triangle \pm 30$	1ヶ所/1 踏掛版			
						(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	$\triangle \pm 20$			全数
						厚 さ	—				
						(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	$\triangle \pm 20$			全数
ア ン カ ー 長	$\pm 20$	全数									
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 $w_1, w_2$	$\triangle - 30$	基礎一基毎  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-2-9-4	
						高 さ h	$\triangle - 30$				
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設 置 高 さ H	$\triangle$ 設計値以上	1ヶ所/1 基  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-2-9-4	

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

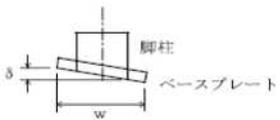
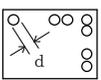
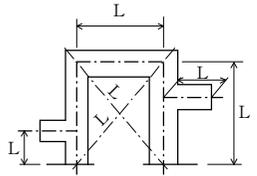
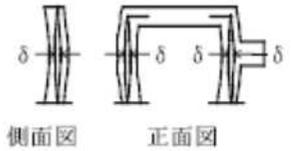
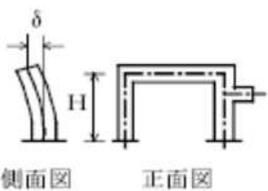
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	●0～+50	接続部間毎に1ヶ所		10-2-12-5
						延 長 L	-200	接続部間毎で全数		
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		10-2-12-5
						※厚さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	-20			
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30			
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30			
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所/1 施工箇所		10-2-12-6
						高 さ h	-30			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 $\delta$ (mm)	$w/500$	各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3
							孔の位置	$\pm 2$	全数を測定。		
							孔の径 d	0~5	全数を測定。		
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm 10 \dots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10)$ $\dots 20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。		
							はりのキャンバー及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	$L/1,000$	各主構の各格点を測定。		
							柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	$10 \dots H \leq 10$ $H \dots H > 10$	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 $\nabla$	● $\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く)ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。  支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		10-3-6-8	
						厚 さ t	●-20				
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	● $\Delta$ -10				
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	● $\Delta$ -10				
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	● $\Delta$ -50				
						高 さ $h_1$	● $\Delta$ -50				
						胸壁の高さ $h_2$	● $\Delta$ -30				
						天 端 長 $l_1$	● $\Delta$ -50				
						敷 長 $l_2$	$\Delta$ -50				
						胸壁間距離 $l$	$\pm 30$				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高				+10~-20
							平 面 位 置				$\pm 20$
							ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度				1/50 以下

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路 編	3 橋梁 下部	7 R C 橋脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ▽	△±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く)ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。  支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		10-3-7-9	
						厚 さ t	△-20				
						天 端 幅 w <sub>1</sub> (橋軸方向)	△-20				
						敷 幅 w <sub>2</sub> (橋軸方向)	△-50				
						高 さ h	△-50				
						天 端 長 l <sub>1</sub>	△-50				
						敷 長 l <sub>2</sub>	△-50				
						橋脚中心間距離 l	△±30				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	△±50				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高				+10~-20
							平 面 位 置				±20
							ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度				1/50 以下

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

								<p>平面位置 平面図 ——：実際 ——：設計</p> <p>アンカーボルト孔の設置図 断面図 平面図 ——：実際 .....：設計</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 $\nabla$	$\Delta \pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く)ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		10-3-7-9	
						厚 さ t	$\Delta - 20$				
						天 端 幅 $w_1$	$\Delta - 20$				
						敷 幅 $w_2$	$\Delta - 20$				
						高 さ h	$\Delta - 50$				
						長 さ $l$	$\Delta - 20$				
						橋脚中心間距離 $l$	$\Delta \pm 30$				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\Delta \pm 50$				
						箱抜き規格値	計画高				+10~-20
							平面位置				$\pm 20$
アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50 以下										

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10	3	8	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 $\nabla$	● $\Delta$ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
					幅 $w$ (橋軸方向)	$\Delta$ -50				
					高 さ $h$	$\Delta$ -50				
					長 さ $l$	$\Delta$ -50				

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 $\nabla$	$\Delta \pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
						幅 $w_1, w_2$	$\Delta - 50$			
						高さ h	$\Delta - 50$			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	$\Delta \pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
						橋脚中心間距離 $\ell$	$\Delta \pm 30$			
						支間長及び 中心線の変位	$\Delta \pm 50$			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 $\nabla$	$\Delta \pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
						橋脚中心間距離 $\ell$	$\Delta \pm 30$			
						支間長及び 中心線の変位	$\Delta \pm 50$			
10 道路編	3 橋梁下部	8 製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	5 ※ $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		10-3-8-11

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

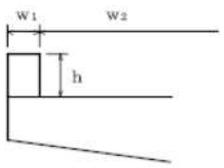
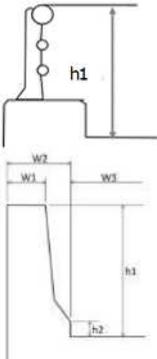
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)		● $\pm 5$	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が 300mm以下の場合は、水平面の高低差を 1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10
						可動支承の移動可能量 注2)		設計移動量 以上			
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋			
							● $\pm 5$	● $\pm (4+0.5 \times (B-2))$			
						水平度	橋軸方向	1/100			
							橋軸直角方向				
可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		△5									
可動支承の機能確認 注3)		温度変化に伴う移動量計算値の 1/2 以上									
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)		● $\pm 5$	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm以下の場合は、水平面の高低差を 1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10
						可動支承の移動可能量 注2)		設計移動量 以上			
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋			
							● $\pm 5$	● $\pm (4+0.5 \times (B-2))$			
						水平度	橋軸方向	1/300			
							橋軸直角方向				
可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		△5									
可動支承の機能確認 注3)		温度変化に伴う移動量計算値の 1/2 以上									

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

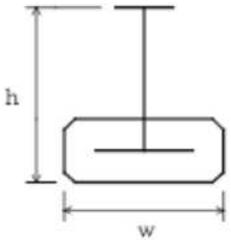
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		10-4-8-3
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10～+20	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-5
						地覆の高さ $h$	-10～+20			
						有効幅員 $w_2$	0～+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6		橋梁用防護柵工	天 端 幅 $w_1$	-5～+10	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-6
						7	橋梁用高欄工			
				高 さ $h_1$	-20～+30					
				高 さ $h_2$	-10～+20					
				有 効 幅 員 $w_3$	0～+30					
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3	1 ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8
						高 さ	±4			

# 出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

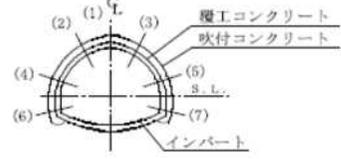
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		10-5-6-2
						高 さ h	10 -5			
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	6 トン ネル ( N A T M )	4 支 保 工	3		吹付工	吹付け厚さ	●△設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤で施 工端部、突出部等の特殊 な箇所は設計吹付け厚 の1/3以上を確保する ものとする。	施工延長 40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準(構 造編)・同解説」にいう地盤等級A又はBに該当す る地盤とする。		10-6-4-3
			4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長 40m毎に断面全本数検測。		10-6-4-4
	角度	—								
	削孔深さ	—								
	孔 径	—								
	突 出 量	プレート下面から10 c m 以内								

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	6 トン ネル ( N A T M )	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	●±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の (1) は 40m に 1ヶ所、(2)～(3) は 100m に 1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩、又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3分の1 以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。		10-6-5-3
						幅 w (全幅)	●-50			
						高さ h (内法)	●△-50			
						厚 さ t	●設計値以上			
						延 長 L	—			
10 道路 編	6 トン ネル ( N A T M )	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	●-50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		10-6-5-5
						厚 さ t	●-30			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	6 イ ン パ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	●-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10-6-6-4	
						厚 さ t	●設計値以上				
						延 長 L	—				
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ▽	●±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		10-6-8-4	
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	●-30				
						高 さ h	h < 3m				●-50
							h ≥ 3m				●-100
						延 長 L	△-200				

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽ (拱頂)	●±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5
						幅 w (全幅)	●-50			
						高さ h (内法)	●-50			
						厚 さ t	●-20			
						延 長 L	—			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

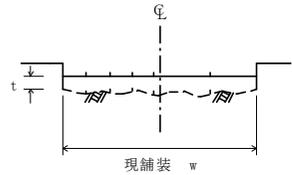
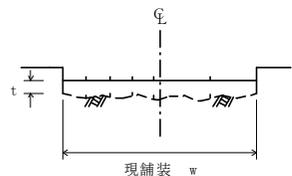
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	10 電線 共同 溝	5 電線 共同 溝工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	●0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-10-5-2
						延 長 L	△-200			
10 道路 編	10 電線 共同 溝	5 電線 共同 溝工	3		プレキャストボックス工 （特殊部）	基 準 高 ▽	●±30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-10-5-3
10 道路 編	10 電線 共同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	△±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		10-10-6-2
						※厚 さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	△-20			
						※ 幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	△-30			
						※ 高 さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	△-30			
						※ブロック長 L	△-50			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

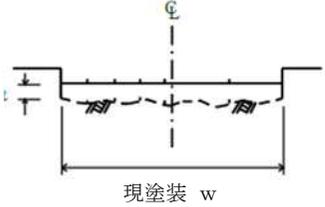
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (x̄)			
10 道路編	11 道路維持	3 舗装工	5	1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		10-11-3-5
						厚さ t (オーバーレイ)	-9				
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	—	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
10 道路編	11 道路維持	3 舗装工	5	2	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さ t 又は標高較差 (切削) のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	-17 (17)	-2 (2)	1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領 (案) (路面切削工編) に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり) 以上とする。 3. 厚さ t または標高較差 (切削) は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。 4. 厚さ (オーバーレイ) は40m毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 5. 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		10-11-3-5
						厚さ t (オーバーレイ)	-9	-9			
						幅 w	-25	-25			
						延長 L	-100	-100			
						平坦性	—	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下			

# 出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

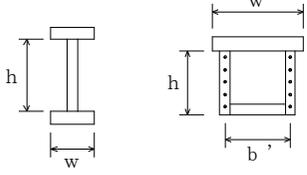
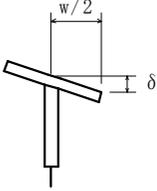
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (x̄)			
10 道路編	11 道路維持	3 舗装工	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	-30	幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		10-11-3-7
							幅 w	-50			
							延長 L	-100			

出来形管理基準及び規格値 第10編 道路編

●：出来形管理図表を作成する。

△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
								鋼げた等	トラス・アーチ等				
10 道路 編	12 道路 修繕	3 工場 製作 工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \dots$ $2.0 < w$	主げた・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼げた      トラス弦材</p>	10-12-3-4		
								床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。				
										主げた		各支点及び各支間中央付近を測定。	
												主要部材全数を測定。 ℓ：部材長 (mm)	